

英国現代奴隷法に関するステートメント（仮訳）

株式会社サンリオ（以下「当社」といいます。）は、以下のとおり奴隷労働及び人身取引にかかるステートメント（以下「本ステートメント」といいます。）を公表します。なお、本ステートメントは2015年に英国で施行された現代奴隷法54条に基づくものであり、2025年4月1日から2026年3月31日まで（以下「本期間」といいます。）に当社が実施した取り組みを対象としております。

1. 組織の構造、事業及びサプライチェーンについて

当社グループは、当社及び国内外の子会社により構成されており、(i)ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業（ハローキティその他のキャラクターに関連する商品の販売事業、当該キャラクターの商品化ライセンス事業等）、(ii)テーマパーク事業（テーマパークの運営主体は当社子会社又は当社グループ外の第三者）並びに(iii)レストランの経営、ロボットの賃貸及び自動車等の賃貸を含むその他の事業を行っております。

当社キャラクターのデザインが使用された商品は、当社を発売元とする商品と、当社グループ各社からキャラクターデザインの使用許諾を受けたライセンシー様（以下「ライセンシー様」といいます。）の商品から構成されております。そのサプライチェーンについては、当社では自社製造工場を保有していないため、当社を発売元とする商品は、当社の取引先であるメーカー様（以下「お取引先メーカー様」といいます。）から当社に対し、OEM製造委託に基づき供給されており、ライセンシー様の商品は、当社グループ各社からライセンシー様へのキャラクターデザインの使用許諾に基づきライセンシー様によって製造及び販売されております。

なお、当社グループの詳細については、当社ウェブサイトの「[関連会社](#)」ページをご覧ください。

2. 奴隷労働及び人身取引に関するポリシーについて

当社は、サプライチェーンにおける奴隷労働と人身取引を防ぐためのポリシー及び手続の維持・拡大に取り組んでいます。

当社は、創業以来、世界中の人々が仲良く暮らすためにはソーシャル・コミュニケーションが大切であるとの基本理念に基づき、ハローキティ等の当社キャラクターを媒介としたソーシャル・コミュニケーション・ビジネスを「他人の物を盗まない」、「暴力をふるわない」、「嘘をつかない」、「法律を守る」、「社員は助け合って仲良くする」という行動原則に基づき展開してまいりました。当社は、企業活動を行

ううえで、当社グループのすべての役職員が遵守し、実践すべき普遍的な規範である『サンリオ・コンプライアンス憲章』を2004年10月1日に定めております。『サンリオ・コンプライアンス憲章』においては、当社が事業を行ううえで、人権を尊重していくことを明記しております。2026年2月12日には、『サンリオ・コンプライアンス憲章』の行動原則を具体化したものとして『サンリオ行動規範』を制定しました。また、当社グループでは、年1回、役職員に対して、コンプライアンス自己点検を実施しており、上記基本理念及び行動原則の浸透を図っております。

3. 奴隷労働及び人身取引に関するデューディリジェンスのプロセス並びにリスク評価・管理措置とその有効性について

当社は、サプライチェーン上における奴隷労働及び人身取引の発生を防止するために、「サンリオサプライヤー/ライセンサー行動規範」を定め、お取引先メーカー様、ライセンサー様との契約において、若年労働者の使役の禁止、強制労働の禁止、差別的待遇の禁止及び安全かつ適正な労働条件の提供を含む人権尊重義務の遵守を要請しております。

一方、当社は、創業以来掲げているソーシャル・コミュニケーションの大切さをお取引先メーカー様にもより深くご理解いただくよう努めており、また、その信念を実際の行動につなげていきたいと考えております。当社は、お取引先メーカー様に対して「サンリオ サプライヤー/ライセンサー行動規範」への適合状況を確認するためのセルフチェック（SAQ）を実施するとともに、新規取引先に対しては誓約書を通じて労働環境等に関する要求事項の遵守を要請しております。本期間においてもこれらの運用を継続し、サプライチェーンにおける人権リスクの把握及び低減に努めました。

また、本期間において、海外のライセンサー様に関するサプライチェーン管理状況について第三者による評価を実施しました。当該評価では、サプライヤー行動規範への適合状況、自己評価、第三者監査及び是正措置の運用状況等を確認しました。

4. 従業員に対する奴隷労働及び人身取引に関する教育・周知について

当社では、奴隷労働及び人身取引に関する理解促進のため、当社グループ内において関連法令及び人権尊重に関する周知を実施しております。2025年9月には、当社グループの内部統制担当者に対して周知を行い、各社における関係部署への展開を依頼しました。また、当社グループでは、コンプライアンス自己点検等を通じて、当社グループの基本理念及び行動原則の浸透を図っております。

本ステートメントは、2026年8月19日に開催された当社取締役会において承認されました。

2026 年 8 月 19 日

株式会社サンリオ

代表取締役社長 辻 朋邦